

バイク・原付通学での注意点について

文教大学 湘南校舎

BUNKYO UNIVERSITY

通学時の注意事項

- ①道路交通法および関連法規等を遵守する
- ②文教大学湘南校舎学生の二輪車通学に関する規則を遵守する
- ③バイク通学の心得を厳守する

「バイク通学の心得」

- 必要でない限り、生活道路は利用しない。
- 幅員の狭い道路では、十分に減速し、注意して通行する。
- 交差点では確実に一時停止し、安全を確認する。
- 空ぶかし等、騒音はださない。

バイク・原付で通学する場合は注意事項を確実に守ってください。
なお、②「文教大学湘南校舎学生の二輪車通学に関する規則を遵守する」
の規則は教育支援課ホームページにて閲覧可能です。

「バイク通学の心得」の4項目については近隣住民の方々からの苦情や
事故原因として特に多い事項ですので、しっかりと守りましょう。

通学時の注意事項

・通行禁止の生活道路

※赤線の道は通行禁止です。



なお、「バイク通学の心得」で言及している通行禁止の生活道路はこちらです。
赤線で示している、県道47号線、芹沢入口バス停付近から斜めに進入し、大学の裏手を通るこの道路は、住宅地であり、道も狭くなっています。
危険ですので、この道の通行は原則禁止です。

通学時の注意事項

・通行禁止の生活道路

※赤線の道は通行禁止です。



さらに、赤線で示した、スリーハンドレッドクラブから裏道を抜け、建彦神社の脇を通り、県道47号線に抜ける道路も、住宅街を通る生活道路であり、信号もなく、見通しが悪くなっています。

こちらも危険ですので通行は禁止です。

通学時の注意事項

・駐輪場について

バイク通学者は第1駐輪場の使用は禁止です。

第2駐輪場または第3駐輪場を
使用してください。

駐輪場について、バイク・原付での通学者は第1駐輪場を利用できません。
必ず第2駐輪場もしくは第3駐輪場に整理して駐輪してください。

通学時の注意事項

・駐輪場について



第2駐輪場、第3駐輪場の場所は地図の通りです。

バイク通学登録についての注意点

今年度は登録の必要がありませんが、
本来は通学登録をした上で、発行された
許可証を貼ったバイク・原付でなければ
通学することはできません。

次年度以降の通学登録につきましては、授業形態などが
決まり次第、改めて連絡します。

今年度はバイク・原付での通学登録は必要ありませんが、
本来であれば、バイク・原付での通学に際しては通学登録が必要です。
通学登録を行った上で、発行される許可証のステッカーを貼った
バイク・原付でなければ、通学することはできません。

なお、次年度以降の通学登録については、授業形態や感染症の状況を
踏まえた上で改めてお知らせします。

違反時の罰則について

これまでに説明してきた事項に違反した場合は、バイクの強制撤去等の処分を行います。

大学の指導を無視する等、特に悪質な場合は停学等の懲戒処分が下る場合もあります。

**ルールを守り、みんなが安全な通学を
心がけましょう！**

BUNKYO UNIVERSITY

最後に、通行禁止の道路を通行するなど、これまでに説明した注意事項を違反した場合は、バイクの強制撤去などの処分を行います。

また、大学からの指導を無視するなど、違反行為が特に悪質な場合は、停学等の懲戒処分が下る場合もありますので、十分に注意してください。

ルールを守り、学生の皆さんだけでなく、地域の方々に対しても、安全なバイク通学をこころがけましょう。